

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【事業年度】	第31期(自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
【会社名】	株式会社パレモ
【英訳名】	PALEMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 馨
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587(24)9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587(24)9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月
売上高 (千円)	27,978,277	39,653,441	36,292,966	31,875,247	27,302,073
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	671,674	637,631	△429,855	△662,419	188,531
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△192,564	1,030,024	△2,244,057	△2,186,231	△313,269
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,229,250	1,229,250	1,229,250	1,229,250	1,229,250
発行済株式総数 (株)	7,260,000	12,051,384	12,051,384	12,051,384	12,051,384
純資産額 (千円)	5,736,315	6,906,748	4,541,851	2,258,820	1,752,828
総資産額 (千円)	12,205,396	16,889,172	15,196,963	12,705,772	10,421,541
1株当たり純資産額 (円)	790.66	573.28	377.02	187.53	145.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.0 (5.0)	10.0 (5.0)	10.0 (5.0)	3.0 (3.0)	— (—)
1株当たり当期純利 益 又は当期純損失 (△) (円)	△26.54	85.49	△186.27	△181.50	△26.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.0	40.9	29.9	17.8	16.8
自己資本利益率 (%)	△3.3	16.3	△39.2	△64.3	△15.6
株価収益率 (倍)	—	4.0	—	—	—
配当性向 (%)	—	11.7	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	455,876	422,997	△658,955	39,310	916,654
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△170,710	76,297	△506,151	203,643	620,335
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△87,293	△1,697,132	1,079,556	△296,523	△1,200,960
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	928,631	395,184	309,633	256,064	592,093
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	133 (1,773)	251 (2,385)	233 (2,234)	199 (2,063)	181 (1,811)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第28期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期、第29期、第30期及び第31期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は期末正社員就業人員数であり、()内に臨時雇用者として嘱託社員および1日8時間換算のパートタイマーを外書で記載しております。なお、嘱託社員およびパートタイマーは期中平均在籍人員を記載しております。
- 5 第27期、第29期、第30期及び第31期の株価収益率および配当性向は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の前身は、昭和56年2月にユニー株式会社運営本部内に発足いたしました「SSギャルフィット部」であります。同年6月には、「ギャルフィット大田川店」を1号店として開店し、営業を開始いたしました。以降、ユニー株式会社のショッピングセンター内に「ギャルフィット」「ファナー」「ライムストーン」のショップ名で出店を続け、昭和57年1月には「ギャルフィット事業部」として事業部体制を整え、出店エリアも関東、静岡、北陸へと拡大いたしました。昭和59年11月にはユニー株式会社より分社化し、株式会社パレモの設立に至りました。

沿革につきましては次のとおりであります。

年月	事項
昭和59年11月	株式会社パレモを設立（資本金1億円）
昭和60年2月	ユニー株式会社より「ギャルフィット事業部」の営業を譲受け、株式会社パレモとして名古屋市中村区名駅三丁目25番9号にて営業開始
昭和60年7月	路面店1号店「ギャルフィット原宿店」開店
昭和62年3月	東京営業本部開設
平成8年2月	額面株式を5万円から50円に変更のため株式会社パレモ（形式上の存続会社）と合併
平成10年2月	株式会社シーベレットより生活雑貨専門店を営業譲受
平成12年8月	本社を愛知県稲沢市天池五反田町1番地（現在地）へ移転 佐川物流サービス株式会社と物流業務委託契約を締結（当社呼称：小牧配送センター）
平成13年8月	大阪本部開設
平成15年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年9月	全国47都道府県すべてに出店
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年8月	株式会社東京インセンスよりバッグ・アクセサリ専門店を営業譲受
平成20年1月	中国に独資による現地法人「巴麓夢(上海)服飾貿易有限公司」を設立
平成20年6月	中国1号店上海久光百貨店にオープン
平成21年6月	「巴麓夢(上海)服飾貿易有限公司」の全出資を譲渡
平成22年4月	大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成24年2月	株式会社鈴丹を吸収合併
平成25年7月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成25年10月	新顧客システム開設

3【事業の内容】

当社は、親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社を中心とするユニーグループに属しております。同グループにおける事業会社は、総合小売業、コンビニエンスストア、金融事業及び専門店事業等を営んでおります。

当社は、同グループの専門店事業に属しており、当社には店舗小売事業とF C事業があります。

(1) 店舗小売事業

店舗小売事業は、レディースアパレル商品や雑貨を販売するために、複数のブランドを設け、全国のショッピングセンターでチェーン展開しております。

①レディースアパレルのブランド

10代後半から40代の女性をメイン顧客層とした婦人洋品・婦人服・服飾雑貨をトータル展開しております。

- ・「RecHerie」・・・「大人可愛い」をコンセプトにファッションに敏感な女性に向けたワードローブを提案します。
- ・「DOSCH」・・・強めで個性的な着こなしを好む女性に最新の遊び心あるスタイルを提案します。
- ・「GAL FIT」・・・最新トレンドファッションを中心に、ベーシックアイテムをバランスよくMIXし、リアルで等身大のスタイリングを提案します。
- ・「suzutan」・・・ティーンズからミセスまでのお客様に、エレガンス・セクシー・カジュアルの3つのテイストを最新ファッションと着回しのきくベーシックアイテムで、スタイリング提案します。
- ・「Re-J」・・・洗練されたカジュアルスタイルを中心に、大きいサイズのお客様にむけてハイセンスなコーディネートと丁寧な接客で提案します。

②雑貨のブランド

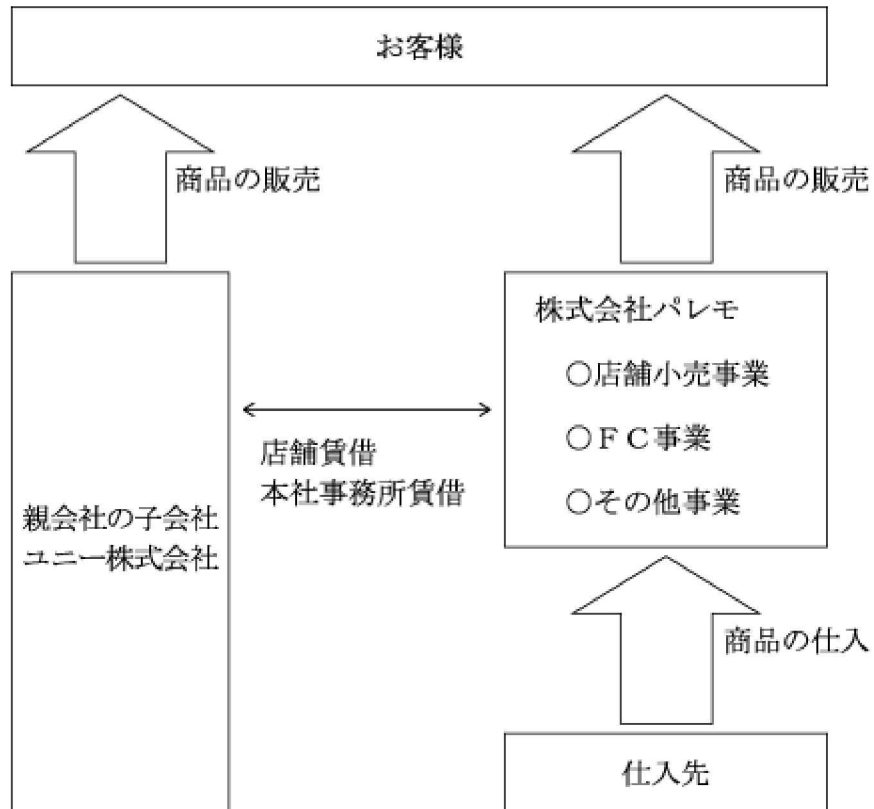
幅広い年齢層の女性を主な顧客とした、バラエティ雑貨、バッグ及び服飾雑貨を展開しております。

- ・「木糸土」・・・木・糸・土の素材を活かし、「無理なく 無駄なく」をコンセプトに、シンプルで飽きのこない生活雑貨を提案します。
- ・「Hare no hi」・・・モノが溢れる現代で、ひとつひとつの身の回り品に、シンプルで手作りの温もりを求める大人の女性に、雑貨とアパレルでライフスタイルを提案します。
- ・「illusie300」・・・毎日の生活を今よりも、もっとHappyな気分でも過ごしたい。そんな小さな幸せを感じてもらえるグッズを¥300のワンプライスで提案します。
- ・「Siebelet」・・・毎日を楽しくさせる、トータル提案型雑貨SHOPで、親子で、ワクワク楽しく過ごせる空間を提案します。
- ・「INCENSE」・・・「MYBAGを探す楽しさや、見つけた時の喜びを共有できるBAG SHOP」自分のスタイルを確立した大人の男女に、「オンリーワン」のバッグを提案します。

(2) F C事業

株式会社バロックジャパンリミテッドが有する「AZUL by moussy」ブランドの商品販売に関してフランチャイズ契約し、店舗展開しております。

当社は、親会社ユニーグループ・ホールディングスの子会社であるユニー株式会社から、店舗を賃借しております。当事業年度末現在の当社店舗数は、574店舗であります。そのうちユニー株式会社からの賃借店舗数は、120店舗であります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(親会社) ユニーグループ・ ホールディングス 株式会社	愛知県稲沢市	22,187,865	純粋持株会社	[62.36]	役員の兼任2名 債務保証

(注) 1 ユニーグループ・ホールディングス株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。

2 上記以外に非連結子会社が1社あります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年2月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
181(1,811)	44.4	21.4	5,212

セグメントの名称	従業員数
店舗小売事業	133 (1,710)
F C 事業	9 (57)
全社(共通)	39 (44)
合計	181 (1,811)

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の()内は外書で嘱託社員665名及びパートタイマー1,146名(1日8時間換算)であり、最近1年間の平均在籍人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ユニー株式会社及びその関係会社の社員による「全ユニー労働組合」の一支部として組織化されております。全ユニー労働組合は、ユニーグループ各社の発展とユニーグループに働く全社員の労働条件及び福利厚生等の向上を目指し昭和45年10月14日に結成されたものであります。当社設立時より6ヶ月間の準備期間を置き、昭和60年5月29日全ユニー労働組合パレモ支部(現 パレモブロック)を結成し、現在に至っております。

なお、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、円安や堅調な株価を背景に企業収益や雇用情勢の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、消費者の節約志向は根強く個人消費に停滞感が見られる中、年明けには中国経済の減速懸念の影響などから、急激な株価下落、円高に見舞われるなど、先行き不透明な状況で推移しました。

当社が属する専門店業界は、少子高齢化で国内市場の拡大が見込めない中、商業施設や専門店の間で顧客の争奪が一層激しさを増し、優勝劣敗がより鮮明となってきました。また、円安による商品調達コスト上昇の影響に加え、人員不足も深刻化してきていることから、採用コストについても負担増となるなど、厳しい経営環境で推移しました。

このような環境の中、当社におきましては、4つの変革「MD（マーチャンダイジング）変革」「サービス変革」「店舗基盤変革」「コスト変革」を柱とした事業構造改革に取り組むことで、基幹事業の収益力を回復させるとともに、個店毎のマーケット環境と収益性を精査し不採算店舗の退店を進めることで、赤字額の削減ならびに営業費の低減につなげてまいりました。その結果、アパレル事業においてはシーズンMDの精度向上による在庫低減、商品鮮度改善が進んだことで徐々に売上が回復基調となる一方で、雑貨事業においては昨年好調であったキャラクターグッズが低調に終わったほか、暖冬によりシーズン商品においても販売が伸び悩んだことなどが影響し、全社の既存店売上高前年比は95.5%に終わりました。

店舗の出退店におきましては、「木糸土・ハレノヒ」の2店舗を含め、新規に5店舗を出店する一方で、不採算店舗の退店を131店舗まで積み増した結果、当事業年度末現在の店舗数は574店舗となりました。また、F C（フランチャイズ）事業におきましては、店舗数の増減はなく、期末店舗数は13店舗となりました。

以上の結果、売上高273億2百万円（前年同期比14.3%減）、営業利益1億36百万円（前期は営業損失7億25百万円）、経常利益1億88百万円（前期は経常損失6億62百万円）と、営業利益ならびに経常利益におきましては、3期ぶりに黒字となりました。当期純損益につきましては、営業活動から生じる損益が継続して赤字となっている店舗の減損損失として2億97百万円を特別損失に計上したことなどにより、当期純損失3億13百万円（前期は当期純損失21億86百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

○ 店舗小売事業

店舗小売事業の売上高は262億90百万円（前年同期比14.6%減）となりました。

アパレルについては、猛暑の影響もあり水着をはじめとする夏のシーズン主力商品が堅調に推移したほか、冬シーズンにおいても、アウターは苦戦するも、ニットの販売が好調に推移しました。

雑貨においては、昨年に引き続きバッグ業態は安定した推移となりましたが、バラエティ雑貨においては、秋以降シーズン商品や生活雑貨の販売が伸び悩んだほか、昨年のようなキャラクターグッズのヒット商品も少なかったことから、全体的に低調な推移となりました。

○ F C（フランチャイズ）事業

F C事業の売上高は8億91百万円（前年同期比6.9%減）となりました。夏から秋にかけては堅調な推移となりましたが、冬シーズンに入ってから以降、アウターを中心に販売が伸び悩み、既存店売上高前年比が減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下 資金）は5億92百万円となり、前事業年度末の資金2億56百万円から、3億36百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億16百万円の増加（前年同期は39百万円の増加）となりました。これは主に、棚卸資産の減少7億89百万円があること等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億20百万円の増加（前年同期は2億3百万円の増加）となりました。これは、退店による差入保証金の回収による収入によるもの等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億円の減少（前年同期は2億96百万円の減少）となりました。これは、借入金の返済等によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
店舗小売事業	11,541,890	△18.3
その他事業	51,769	△18.4
合計	11,593,659	△18.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

① 区分別販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
店舗小売事業	26,290,811	△14.6
F C 事業	891,127	△6.9
その他事業	120,134	△11.0
合計	27,302,073	△14.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 地域別販売実績

当事業年度のセグメント別の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

店舗小売事業

地域	売上高 (千円)	期末店舗数 (店)	店舗異動状況	
			新規出店 (店)	退店(店)
北海道	1,469,253	34	0	11
東北	2,541,612	46	1	14
関東	7,999,331	151	0	39
信越	964,292	24	0	4
北陸	827,005	20	0	1
東海	4,814,122	123	1	20
近畿	2,005,239	46	0	15
中国	1,267,639	33	0	5
四国	527,688	12	0	3
九州	3,413,615	70	0	16
沖縄	461,010	15	3	3
合計	26,290,811	574	5	131

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 単位当たり売上高は以下のとおりであります。

項目		当事業年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)
売上高(千円)		26,290,811
1㎡当たり売上高	売場面積(平均)(㎡)	113,368
	1㎡当たり売上高(千円)	232
1人当たり売上高	従業員数(平均)(人)	2,000
	1人当たり売上高(千円)	13,145

(注) 1 売場面積(平均)は、営業店舗の期中平均であります。

2 従業員数(平均)は、店舗における正社員・嘱託社員及びパートタイマー(8時間換算)を含めた期中平均人員であります。

F C事業

地域	売上高 (千円)	期末店舗数 (店)	店舗異動状況	
			新規出店 (店)	退店(店)
関東	412,221	6	—	—
東海	174,376	2	—	—
近畿	64,671	1	—	—
四国	46,380	1	—	—
九州	193,477	3	—	—
合計	891,127	13	—	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 基幹事業の収益性向上

基幹事業における収益性の向上は、当社が継続して黒字を計上し、経営基盤の安定化を実現する上で、最も重要な課題と考えております。

「MD（マーチャンダイジング）変革」と「サービス変革」を更に追求することで、「商品供給の最適化」と「販売体制の最適化」に取り組んでまいります。アパレル事業においては個店毎に最も適した品揃えの実現とコア商品の供給を強化、雑貨事業においては商品鮮度改善に向けた在庫低減、適正コントロールに取り組んでまいります。

また、店舗の販売体制においては、人員不足の状態を早期に解消し、販売サービスレベル向上に繋がる教育機会の充実をはかり、顧客満足を高めることで、既存店の売上高向上に繋げてまいります。

(2) スクラップ＆ビルドの推進による店舗基盤の安定化

当社は、赤字体質から脱却するために、当期においても不採算店舗の退店を加速してまいりました。

今後も、当社が出店しているショッピングセンターを取り巻く環境は厳しさを増し、集客力の優劣が鮮明となることから、収益性が著しく低下する既存店の発生は避けることができません。このような環境からも、個店毎の収益性の変化を常に注視したうえで不採算となった店舗は引き続き退店を進めると同時に、将来の成長に向けた新規の出店においても慎重に吟味したうえで行なう必要があると考えております。

(3) 成長拡大基盤の育成

今後、当社が経営体質の改善を果たした後に、安定成長を目指すうえにおいては、新規の出店拡大を担うブランドの育成が不可欠であると考えます。現状、ディベロッパーからの出店依頼が多いライフスタイル提案型の「木糸土」「ハレノヒ」「イルーシー３００」におきましては、MD（マーチャンダイジング）に磨きをかけるとともに、アパレルブランドにおいても、当社の強みが発揮できる新規のブランド開発にも挑戦していく必要があると考えます。

(4) ローコスト経営の徹底

当社は営業費の低減を目的に、ローコスト推進プロジェクトによる取り組みを強化してまいりました。今後も引き続き不透明な経済環境が続くことが予測されることから、ローコスト経営については当社の変わらぬ経営方針として継続的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、本稿においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在(平成28年2月20日)において判断したものであります。

(1) 出店及び退店に関するリスク

当社は当事業年度末において、574店舗の展開を行っておりますが、そのほとんどはショッピングセンター内に賃借によるテナント出店を行っており、大規模小売店舗の開設・営業を規制する法令の影響を間接的に受けております。また、ショッピングセンターを新設するディベロッパーの開発計画の変更及び既存のショッピングセンターの集客力の動向は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は賃貸人に対し、保証金を差し入れております。当事業年度末における差入保証金残高は、58億60百万円であり、倒産等賃貸人に生じた事由により回収不能になる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ユニーグループ内出店に関するリスク

当社は、ユニーグループの一員であり、ユニーグループであるユニー株式会社から店舗を賃貸借契約し出店いたしております。当事業年度末現在の店舗小売事業の店舗数等及び当事業年度の売上構成比は下記の表のとおりです。

	期末店舗数	店舗構成比(%)	売上構成比(%)
イオングループ	147	25.6	27.5
ユニーグループ	120	20.9	15.2
セブン&アイグループ	35	6.1	5.3
そ の 他	272	47.4	52.0
合 計	574	100.0	100.0

ユニーグループへの出店は、イオングループへの出店に次いで多く、将来においては、ユニーグループの業界における地位や集客力が変動した場合は、当社の財政状態及び経営成績も影響を受ける可能性があります。

(3) ファッションサイクル等の流行の変化に関するリスク

当社は、ファッションの流行に左右されやすい商品を多く取り扱っており、季節商品の処分による損失が発生するため、業績変動の要因となります。当社ではクイックレスポンス（早期追加生産）の体制を整えると共に、商品情報企画会社とも契約し、売れ筋商品の早期掌握に努め、また、アイテム管理を徹底しタイムリーな追加投入と不振商品の処分を進め、市場の変化に迅速に対応するよう努めておりますが、急激なファッションサイクルの変化が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計に関するリスク

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当事業年度における減損損失計上額は、2億97百万円であります。これは、営業活動から生じる損益が継続して赤字となっている店舗で固定資産簿価の回収ができないと判断した店舗を対象としております。

当社はスクラップ&ビルド政策を推し進めておりますが、ショッピングセンターの環境変化等により減損会計の対象店舗が増加した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 海外におけるリスク

当社が販売する商品は、中国を中心とした諸外国からの輸入品が大半を占めております。海外からの仕入条件は発注の都度決定しておりますが、為替相場の大幅な変動により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、中国以外のアセアン地域への取り組み強化などを進めておりますが、仕入先のある主要国における地域情勢等によっては当社の商品供給に影響を及ぼし、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 気象状況及び災害によるリスク

当社は「多核化ブランド戦略」の一環として、天候に左右されにくい雑貨事業の育成、拡大にも注力しておりますが、当社が扱う衣料品は、天候不順に加え台風等の予測できない気象状況の変化によって売上が変動しやすく、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は全国各地に出店している関係上、店舗が集中しております地域で震災などの自然災害が発生したときは、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は前事業年度まで2期連続して営業損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても当期純損失を計上していることから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。しかしながら、当該事象を解消するため、当期におきましては、親会社でありますユニーグループ・ホールディングス株式会社の支援のもと、「MD（マーチャンダイジング）変革」と「サービス変革」に取り組むことで基幹事業の収益回復を進めるとともに、不採算店舗退店による赤字額の削減をはじめ、様々なコスト削減への取り組みを進めた結果、3期ぶりに営業利益の黒字化を果たしました。今後も引き続き、上記の対策を続けることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当事業年度におきましては、売上高は273億2百万円（前年同期比14.3%減）、営業利益1億36百万円（前期は営業損失7億25百万円）、経常利益1億88百万円（前期は経常損失6億62百万円）となりました。売上高は不採算店舗を131店舗退店したことで既存店売上高が95.5%となり減収しましたが、在庫低減効果等による売上総利益率の改善、営業費の削減効果により、営業利益ならびに経常利益は3期ぶりに黒字となりました。当期純損益につきましては、営業活動から生じる損益が継続して赤字となっている店舗の減損損失として2億97百万円を特別損失に計上したことなどにより、当期純損失は3億13百万円（前年同期は当期純損失21億86百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当事業年度の総資産は104億21百万円となり、前事業年度末に比べて22億84百万円減少しました。これは主に、経営政策上の在庫低減や退店等による商品の減少、減損や償却による有形固定資産の減少、回収による差入保証金の減少によるものであります。

負債については、前事業年度末に比べて17億78百万円減少して86億68百万円となりました。これは主に、借入金の返済によるものであります。

純資産については、17億52百万円となり、前事業年度末に比べて5億5百万円減少しました。これは主に、当期純損失の計上並びに退職給付に関する会計基準等の適用により、繰越利益剰余金が減少したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの概要につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は前事業年度まで2期連続して営業損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても当期純損失を計上していることから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。当社は、当該事象を解消するため、親会社でありますユニーグループ・ホールディングス株式会社の支援のもと、以下のような対応を実施します。

当社が属する専門店業界は、少子高齢化の進行に伴いヤングマーケットが縮小し、大人化へのシフトが顕在化しております。また、消費税増税後における消費マインドの低下も鮮明となり、節約志向が根強く残る厳しい環境となっております。そのような中、当社アパレル部門においては、独自性の発揮とコア商品の販売強化、雑貨部門においては、ライフスタイル提案力とオリジナル性の強化を目的に、「MD（マーチャンダイジング）変革」に取り組むと同時に、「サービス変革」として、店舗における接客販売サービスレベルの向上に努めます。

また、メンバーズカード会員ならびにパレモバ（ネット）会員拡大による顧客拡大にも注力するとともに、店頭在庫鮮度を高め、収益性を改善するための在庫低減、商品効率改善をはかってまいります。さらに、前事業年度に引き続き不採算店舗の閉店を進めることで赤字額を削減し、ローコスト推進プロジェクトによる販売管理費の低減等を更に進める事で、全体の営業費削減につなげてまいります。

上記の施策を徹底することにより、将来にわたって事業活動を継続する前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況を解消してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、2億2百万円の投資を行いました。

このうち店舗小売事業の新設店舗に伴う建物・設備に52百万円、新設店舗賃借に係る保証金として19百万円、既存店の改装およびシステム投資等に1億30百万円の投資を行っております。これらに必要な設備投資資金は自己資金及び借入金により充当しております。

2 【主要な設備の状況】

事業所地域 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）				従業員数（名）	
			建物	工具、器具 及び備品	差入保証金	合計	正社員 (名)	嘱託社員 及び パート タイマー
北海道 (札幌市厚別区他)	店舗 小売事業	34店舗	22,017	5,540	269,380	296,938	2	91
東北 (青森市他)	店舗 小売事業	46店舗	53,712	2,044	556,152	611,909	6	148
関東 (東京都渋谷区他)	店舗 小売事業	151店舗	130,138	6,787	1,566,164	1,703,090	30	415
信越 (新潟市西区他)	店舗 小売事業	24店舗	12,372	1,031	211,374	224,779	—	75
北陸 (富山市他)	店舗 小売事業	20店舗	14,121	681	159,259	174,062	1	53
東海 (名古屋市中区他)	店舗 小売事業	123店舗	76,625	4,209	932,387	1,013,222	14	326
近畿 (東大阪市他)	店舗 小売事業	46店舗	21,967	2,063	539,160	563,191	5	120
中国 (山口市他)	店舗 小売事業	33店舗	29,737	3,351	280,245	313,334	3	79
四国 (徳島市他)	店舗 小売事業	12店舗	12,599	2,492	90,818	105,910	—	33
九州 (福岡市東区他)	店舗 小売事業	70店舗	72,536	5,323	613,410	691,271	6	185
沖縄 (那覇市他)	店舗 小売事業	15店舗	35,373	2,340	178,993	216,708	—	40
店舗小売事業計	—	574店舗	481,203	35,868	5,397,347	5,914,419	67	1,565
関東 (横浜市中区他)	FC事業	6店舗	22,699	—	102,941	125,640	4	28
東海 (各務原市他)	FC事業	2店舗	3,249	—	36,884	40,133	2	12
近畿 (大阪市鶴見区他)	FC事業	1店舗	1,202	—	20,986	22,188	1	2
四国 (板野郡藍住町他)	FC事業	1店舗	9,527	—	9,624	19,152	1	2
九州 (福津市他)	FC事業	3店舗	14,847	—	33,856	48,703	1	13
FC事業計	—	13店舗	51,526	—	204,292	255,818	9	57
大阪事務所 (大阪市淀川区)	全社	事務所	—	—	240	240	3	—
東京事務所 (東京都中央区)	全社	事務所	—	—	25,522	25,522	63	4
本社事務所 (愛知県稲沢市)	全社	事務所	—	2,159	232,778	234,937	39	44

(注) 1 嘱託社員及びパートタイマーは、期末人員であり、パートタイマーは1日8時間換算であります。

2 店舗及び事務所は全て賃借であり、上記のほか、賃借している設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		店舗面積 (㎡)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ForestHeart イオンモール 堺鉄砲町店	大阪府 堺市堺区	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	15,009	—	自己資本 及び 借入金	平成28年 2月	平成28年 3月	185.6
第32期その他の 新設20店舗	—	店舗 小売事業	新設 (賃貸)	384,991	—	自己資本 及び 借入金	—	—	—
第32期 既存店舗	—	店舗 小売事業	改装 (賃貸)	200,000	—	自己資本 及び 借入金	—	—	—
本社 システム開発	愛知県 稲沢市	全社	新設	100,000	—	自己資本 及び 借入金	平成28年 3月	平成28年 9月	—
計	—	—	—	700,000	—	—	—	—	185.6

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月21日	4,791,384	12,051,384	—	1,229,250	—	1,203,225
平成27年5月14日	—	12,051,384	—	1,229,250	△895,225	308,000

- (注) 1 平成24年2月21日で株式会社鈴丹を吸収合併したことに伴い、株式会社鈴丹の株主に対し、その所有する株式会社鈴丹の普通株式に合併比率0.43を乗じて得られる数の当社普通株式を割り当て交付いたしました。なお、資本金及び資本準備金は増加しておりません。
- 2 平成27年5月14日開催の第30期定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月20日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	5	4	75	1	7	5,189	5,281	—
所有株式数 （単元）	—	1,491	34	76,678	3	150	40,880	119,236	127,784
所有株式数 の割合（％）	—	1.3	0.0	64.3	0.0	0.1	34.3	100.0	—

(注) 自己株式7,488株は、「個人その他」に74単元、「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	7,430	61.7
パレモ従業員持株会	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	217	1.8
岩間 公一	名古屋市千種区	213	1.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	130	1.1
松波 省一	愛媛県松山市	94	0.8
岩間商事株式会社	愛知県名古屋市千種区池下1丁目1-1	52	0.4
肥沼 誠司	東京都東村山市	52	0.4
サンラリー株式会社	岐阜県岐阜市北鶉3丁目16番地	50	0.4
旭 一彌	福井県福井市	45	0.4
田中 弘	和歌山県日高郡みなべ町	40	0.3
計	—	8,325	69.1

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,916,200	119,162	—
単元未満株式	普通株式 127,784	—	1 単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	12,051,384	—	—
総株主の議決権	—	119,162	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	7,400	—	7,400	0.06
計	—	7,400	—	7,400	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条7号による取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	1,041	217
当期間における取得自己株式	45	7

（注）当期間における取得自己株式には、平成28年4月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	7,488	—	7,533	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成28年4月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の方々に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置づけるとともに、あわせて将来の事業展開と経営体質強化のため内部留保の確保とを総合的に判断し、決定しております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社の利益配分に対する基本方針は、長期にわたり安定した配当を維持しながら、適正な利益配分に取り組んでいくことであります。

この方針のもと、当期の年間配当につきましては、3億13百万円の当期純損失を計上した結果、利益剰余金が5億78百万円のマイナスとなりましたので、無配とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、新店舗等設備投資に充当し、企業体質の一層の強化と業容拡大のために有効に投資していく所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当が出来る旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	409	400	350	310	354
最低(円)	213	288	299	270	186

(注)最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月
最高(円)	238	234	216	219	219	217
最低(円)	206	206	211	196	198	187

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		吉 田 馨	昭和31年 6 月 10日生	昭和54年 3 月 ㈱鈴丹入社 平成 9 年 5 月 同社中部営業部長 平成12年 3 月 同社西日本営業部長 平成17年 1 月 同社店舗運営グループマネージャー 平成17年 5 月 同社執行役員 平成18年 5 月 同社取締役営業部長 平成21年 2 月 同社取締役商品部長 平成22年 2 月 同社代表取締役社長 平成24年 2 月 当社専務取締役アパレル事業本部長 平成27年 2 月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	11
常務取締役	管理担当兼 子会社担当	永 井 隆 司	昭和30年 7 月 9日生	昭和53年 3 月 ユニー㈱(現ユニーグループ・ホールディング ス㈱)入社 平成13年 1 月 当社経理管理部長 平成16年 5 月 当社取締役経理管理部長 平成20年 5 月 当社常務取締役経理管理部・情報サービス部担 当兼経理管理部長 平成22年 1 月 当社常務取締役管理担当 平成27年 5 月 当社常務取締役管理担当兼子会社担当(現任)	(注)3	18
取締役	雑貨事業本 部長兼パレ モ東京担当	江 里 口 直	昭和39年 8 月 20日生	平成元年 4 月 当社入社 平成15年 5 月 当社ギャルフィット・ファナー西日本事業部営業 部長 平成18年 1 月 当社シーベレット事業部長兼営業部長 平成18年 5 月 当社執行役員シーベレット事業部長兼営業部長 平成19年 5 月 当社取締役インセンス事業部担当兼シーベレット 事業部長 平成21年 5 月 当社取締役雑貨事業部長兼第 1 営業部長 平成23年 2 月 当社取締役雑貨事業部長兼木糸土商品部長 平成23年 4 月 当社取締役雑貨事業部長兼木糸土商品部長兼イン センス商品部長 平成24年 8 月 当社取締役雑貨事業本部長兼木糸土・ハレノヒ ディビジョン部長 平成25年 5 月 当社取締役雑貨事業本部長兼パレモ東京担当兼木 糸土・ハレノヒディビジョン部長 平成26年 2 月 当社取締役雑貨事業本部長兼パレモ東京担当 平成26年 5 月 当社取締役雑貨事業本部長兼パレモ東京担当兼雑 貨事業本部営業統括部長兼第 1 営業部長兼第 2 営 業部長(現任) 平成27年 5 月 当社取締役雑貨事業本部長兼パレモ東京担当兼雑 貨事業本部営業統括部長(現任)	(注)3	10
取締役		越 田 次 郎	昭和29年12月 20日生	昭和54年 3 月 ユニー㈱(現ユニーグループ・ホールディング ス㈱)入社 平成18年 5 月 同社執行役員 平成21年 5 月 同社取締役執行役員 ㈱さが美社外取締役(現任) 平成23年 5 月 同社常務取締役常務執行役員 平成24年 5 月 同社専務取締役専務執行役員 平成25年 2 月 同社専務取締役最高財務責任者(CFO) 平成25年 2 月 ㈱サークルKサンクス取締役(現任) 平成25年 5 月 ㈱UCS社外取締役(現任) 平成26年 5 月 ユニーグループ・ホールディングス㈱取締役 専務執行役員最高財務責任者(CFO) 平成27年 3 月 同社取締役専務執行役員(現任) 平成27年 5 月 当社取締役(現任)	(注)3	—

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (千株)
取締役		永 田 昭 夫	昭和23年 9月 15日生	昭和51年 3月 公認会計士登録 昭和63年 8月 中央新光監査法人代表社員就任 平成19年 8月 あずさ監査法人代表社員就任 平成23年 7月 公認会計士永田昭夫事務所開設（現任） 平成24年 6月 日本トランスシティ(株)社外監査役（現任） 平成25年 5月 (株)U C S社外監査役（現任） 平成27年 5月 当社社外取締役（現任） 平成27年 6月 竹田印刷株式会社社外取締役（現任）	(注)3	—
常勤監査役		黛 龍 二	昭和31年 2月 7日生	昭和54年 3月 ユニー(株)（現ユニーグループ・ホールディングス(株)）入社 平成20年 1月 当社インセンス事業部長兼商品部長 平成20年 5月 当社執行役員雑貨事業部商品統括部長兼シーベレット・木糸土商品部長 平成23年 2月 当社執行役員雑貨事業部インセンス商品部長 平成23年 5月 当社監査役（現任）	(注)4	9
監査役		中 村 弘	昭和33年 6月 27日生	昭和60年 4月 名古屋弁護士会に弁護士登録 水口法律事務所入所 昭和61年 1月 野島法律事務所入所 平成 3年10月 水口・中村法律事務所開設（現任） 平成18年 5月 当社社外監査役（現任）	(注)5	11
監査役		今 枝 剛	昭和48年 8月 13日生	平成 8年10月 中央監査法人入所 平成12年 4月 公認会計士登録 平成19年 8月 あずさ監査法人入所 平成24年 9月 公認会計士今枝会計事務所開設（現任） 平成24年10月 税理士登録 平成25年10月 税理士法人ブレインワン代表社員就任（現任） 平成28年 1月 ナトコ株式会社社外監査役（現任） 平成28年 5月 当社社外監査役（現任）	(注)6	—
計						59

- (注) 1 取締役の永田昭夫は、社外取締役であります。
- 2 監査役の中村弘および今枝剛は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年 2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役の黛龍二の任期は、平成27年 2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年 2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の中村弘の任期は、平成26年 2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年 2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の今枝剛の任期は、平成28年 2月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年 2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。
- 8 当社では平成11年 8月より執行役員制度を導入しております。当有価証券報告書提出日現在の執行役員は、監査室長の稲垣孝志、アパレル事業本部生産企画部長部長の岩田泰治、総務人事部長の久野智子、アパレル事業本部長兼営業統括部長の太田直人、店舗開発統括部長兼西日本店舗開発部長の土田新一郎、アパレル事業本部レギュラー事業部長の香西雅弘、雑貨事業本部Siebelet事業部長兼イルーシー300商品部長兼木糸土・ハレノヒ商品部長の荒木宏幸の 7名であります。
- 9 当社は、法令および定款に定める取締役の員数を欠く場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠取締役 1名を予選しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。
- なお、補欠取締役の候補者の川口直也は社外監査役の補欠者であります。

氏 名	生年月日	略 歴	所有株式数 (千株)
川 口 直 也	昭和48年 9月24日生	平成 8年11月 司法試験合格 平成11年 4月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）弁護士登録 平成13年 8月 川口法律事務所開設（現任）	—

- 10 当社は、法令および定款に定める監査役の員数を欠く場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を予選しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。
- なお、補欠監査役の候補者の久野智子は常勤監査役の補欠者であり、牛山真志は社外監査役の補欠者であります。

氏 名	生年月日	略 歴	所有株式数 (千株)
久 野 智 子	昭和34年12月6日生	昭和63年5月 当社 入社 平成9年5月 当社総務人事部マネージャー 平成13年11月 当社社長室マネージャー 平成14年8月 当社大阪本部業務担当マネージャー 平成15年5月 当社人事部長 平成19年5月 当社総務人事部長 平成22年5月 当社執行役員総務人事部長（現任）	2
牛 山 真 志	昭和51年2月24日生	平成18年7月 公認会計士登録 牛山公認会計士事務所開設（現任） 平成23年1月 税理士登録 平成27年8月 ミッドランド税理士法人入所（現任）	—

(注)補欠監査役の任期は、前任者の残任期間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題の一つと認識し、下記の基本方針のもと、経営の透明性の確保と、経営の意思を確実に伝達させるための組織体制の整備と維持に全力を傾けております。

- ・ 経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織体制の構築・・経営環境の激しい変化に対応すべく、適宜組織改編を行い迅速な意思決定が出来る組織体制を構築しております。
- ・ コンプライアンス重視・・法令遵守は企業の根幹であるという考えのもと、コンプライアンス体制を確保するための諸施策の実施ならびに社内監査の強化を図っております。

ロ. 会社の機関の内容等

当社は、取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）、執行役員7名の経営体制であります。

取締役会については、月1回定例の取締役会を開催し、重要業務の意思決定を行うとともに各取締役の業務執行状況の監督を行うほか、迅速な意思決定を図るため、臨時取締役会についても必要に応じて開催しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役の監査方針を定めるとともに各監査役の報告に基づき監査意見を形成しております。また、監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会や重要な会議等に出席することにより、取締役の職務執行の監査を行っております。

なお、当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、120万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

ハ. 内部統制システム整備の状況

内部統制については、監査役による業務監査・会計監査が実施されている他、当社の内部監査機関である監査室が、内部監査年度計画を策定し、当社各組織に対して業務監査を実施しております。

会計監査人・弁護士等その他第三者の関与状況は、監査法人による法定の会計監査が行われている他、必要に応じて外部の弁護士等に専門的見地からの助言・指導を求めています。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメントを各部署において責任をもって取り組むべき重要な経営課題と位置づけております。このような認識のもと、日常的なリスクマネジメントは、各部署単位で対応するとともに、社長室、総務人事部等の内部統制部門が、各部署におけるリスクマネジメント状況を監視しております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査は、社長の直轄組織の監査室（3名）が担当し、年度監査計画書に基づき監査役及び会計監査人と連携し、各部門の業務執行状況の監査を行っております。

監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名が実施しております。監査役は、社内の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧を行い、独立した立場から適法性、適切性といった観点での業務監査を行っております。また、監査役、監査室及び会計監査人との会合を定期的に実施し、相互に方法交換を図るなど緊密な連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役永田昭夫氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、その長年の経験と見識を当社の経営に反映していただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化が図れるものと判断したため選任しております。なお、社外取締役永田昭夫氏は、公認会計士永田昭夫事務所に所属しておりますが、同事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役中村弘氏は、弁護士として企業法務に精通しており、専門的な見地から助言、提言を行っております。なお、社外監査役中村弘氏は、水口・中村法律事務所に所属しておりますが、同社と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役今枝剛氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、専門的な見地から助言、提言を行っております。なお、社外監査役今枝剛氏は、公認会計士今枝会計事務所及び税理士法人ブレインワンに所属しておりますが、両社と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役永田昭夫氏及び社外監査役中村弘氏及び社外監査役今枝剛氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

なお、当社においては社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はいずれも設けておりませんが、選任にあたっては一般株主と利益相反が生じる可能性のない役員を少なくとも1名は確保することとしております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	55,110	55,110	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	9,540	9,540	—	1
社外役員	2,760	2,760	—	3

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で決定しております。

⑤ 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 5,100千円

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法監査と金融商品取引法監査について、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び公認会計士と当社監査に従事する同監査法人の指定有限責任社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。また、継続監査年数が7年を超えるものはありません。

会計監査業務を執行した公認会計士 指定有限責任社員 山川 勝

指定有限責任社員 鈴木賢次

会計監査業務にかかる補助者 公認会計士 20名

その他 7名

⑦ 取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的としております。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月20日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的としております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役選任決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,500	—	27,650	—

(注) 当事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬2,900千円が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査法人に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画及び監査報酬見積資料などを総合的に勘案し、監査法人と協議の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)」に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年2月21日から平成28年2月20日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.2%
売上高基準	1.7%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	3.4%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

なお、利益基準を適用するにあたり、事業年度ごとに損益の額が著しく変動しているため、最近5年間の平均を用いております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 2月20日)	当事業年度 (平成28年 2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	256,064	592,093
売掛金	54,394	48,591
預け金	※2 1,053,437	※2 917,738
商品	3,045,290	2,260,027
貯蔵品	31,310	26,956
前払費用	15,936	12,921
未収入金	39,375	37,803
1年内回収予定の差入保証金	738,575	674,915
その他	9,407	10,357
貸倒引当金	△110	△92
流動資産合計	5,243,682	4,581,314
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,046,501	532,729
工具、器具及び備品（純額）	-	38,027
建設仮勘定	-	1,241
有形固定資産合計	※1 1,046,501	※1 571,998
無形固定資産		
ソフトウェア	-	3,694
借家権	656	164
無形固定資産合計	656	3,858
投資その他の資産		
投資有価証券	5,100	5,100
関係会社株式	40,000	40,000
出資金	2,510	1,270
長期前払費用	93,112	56,161
差入保証金	6,344,379	5,185,265
破産更生債権等	74,227	69,376
その他	100,462	100,411
貸倒引当金	△244,860	△193,214
投資その他の資産合計	6,414,932	5,264,370
固定資産合計	7,462,089	5,840,227
資産合計	12,705,772	10,421,541

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 2 月 20 日)	当事業年度 (平成28年 2 月 20 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	25,939	18,047
電子記録債務	2,770,287	2,668,041
買掛金	534,418	678,259
短期借入金	600,000	-
1年内返済予定の長期借入金	600,000	-
未払金	254,022	269,281
未払費用	984,620	826,373
未払法人税等	309,837	219,747
未払消費税等	272,995	176,564
預り金	129,948	111,253
賞与引当金	97,500	85,400
資産除去債務	50,569	37,672
設備関係支払手形	68,837	11,394
流動負債合計	6,698,974	5,102,034
固定負債		
長期借入金	2,300,000	2,300,000
繰延税金負債	71,536	28,295
退職給付引当金	266,591	319,548
資産除去債務	1,080,710	894,269
長期末払金	29,139	24,565
固定負債合計	3,747,977	3,566,678
負債合計	10,446,952	8,668,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,229,250	1,229,250
資本剰余金		
資本準備金	1,203,225	308,000
その他資本剰余金	230,758	796,699
資本剰余金合計	1,433,983	1,104,699
利益剰余金		
利益準備金	60,850	-
その他利益剰余金		
別途積立金	2,970,000	-
繰越利益剰余金	△3,433,261	△578,902
その他利益剰余金合計	△463,261	△578,902
利益剰余金合計	△402,411	△578,902
自己株式	△2,001	△2,218
株主資本合計	2,258,820	1,752,828
純資産合計	2,258,820	1,752,828
負債純資産合計	12,705,772	10,421,541

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 2 月21日 至 平成27年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成27年 2 月21日 至 平成28年 2 月20日)
売上高	31,875,247	27,302,073
売上原価		
商品期首たな卸高	3,498,720	3,045,290
当期商品仕入高	14,188,430	11,593,659
合計	17,687,151	14,638,950
商品期末たな卸高	※1 3,045,290	※1 2,260,027
商品他勘定振替高	※2 217	※2 230
売上原価合計	14,641,642	12,378,692
売上総利益	17,233,604	14,923,381
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	448,388	374,623
役員報酬及び給料手当	7,263,832	6,180,334
賞与引当金繰入額	97,500	85,400
退職給付引当金繰入額	57,531	△18,178
貸倒引当金繰入額	△10	△18
福利厚生費	980,917	853,184
消耗品費	499,081	384,917
賃借料	5,685,847	4,649,539
減価償却費	583,926	353,560
水道光熱費	684,377	539,802
その他	1,657,277	1,383,889
販売費及び一般管理費合計	17,958,671	14,787,056
営業利益又は営業損失 (△)	△725,066	136,325
営業外収益		
受取利息	1,014	3,395
受取配当金	※3 33,024	※3 8,427
債務勘定整理益	33,018	27,169
為替差益	52	10,057
貸倒引当金戻入額	9,008	12,625
その他	5,637	6,583
営業外収益合計	81,755	68,259
営業外費用		
支払利息	15,414	13,387
債務保証料	1,287	1,999
その他	2,406	666
営業外費用合計	19,108	16,053
経常利益又は経常損失 (△)	△662,419	188,531
特別利益		
移転補償金	14,256	5,687
特別利益合計	14,256	5,687
特別損失		
固定資産処分損	※4 24,654	※4 5,895
減損損失	※5 1,242,132	※5 297,500
退店補償金	31,710	52,483
特別損失合計	1,298,496	355,879
税引前当期純損失 (△)	△1,946,660	△161,661
法人税、住民税及び事業税	206,868	194,849
法人税等調整額	32,703	△43,241
法人税等合計	239,571	151,608
当期純損失 (△)	△2,186,231	△313,269

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,229,250	1,203,225	230,758	1,433,983
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失(△)				
自己株式の取得				
資本準備金の取崩				
欠損填補				
利益準備金の取崩				
別途積立金の取崩				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	1,229,250	1,203,225	230,758	1,433,983

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	60,850	2,970,000	△1,150,660	1,880,189	△1,571	4,541,851	4,541,851
当期変動額							
剰余金の配当			△96,369	△96,369		△96,369	△96,369
当期純損失（△）			△2,186,231	△2,186,231		△2,186,231	△2,186,231
自己株式の取得					△429	△429	△429
資本準備金の取崩							
欠損填補							
利益準備金の取崩							
別途積立金の取崩							
当期変動額合計	—	—	△2,282,601	△2,282,601	△429	△2,283,030	△2,283,030
当期末残高	60,850	2,970,000	△3,433,261	△402,411	△2,001	2,258,820	2,258,820

当事業年度(自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,229,250	1,203,225	230,758	1,433,983
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,229,250	1,203,225	230,758	1,433,983
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失(△)				
自己株式の取得				
資本準備金の取崩		△895,225	895,225	—
欠損填補			△329,283	△329,283
利益準備金の取崩				
別途積立金の取崩				
当期変動額合計	—	△895,225	565,941	△329,283
当期末残高	1,229,250	308,000	796,699	1,104,699

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	60,850	2,970,000	△3,433,261	△402,411	△2,001	2,258,820	2,258,820
会計方針の変更による累積的影響額			△192,505	△192,505		△192,505	△192,505
会計方針の変更を反映した当期首残高	60,850	2,970,000	△3,625,766	△594,916	△2,001	2,066,315	2,066,315
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純損失（△）			△313,269	△313,269		△313,269	△313,269
自己株式の取得					△217	△217	△217
資本準備金の取崩						—	—
欠損填補			329,283	329,283		—	—
利益準備金の取崩	△60,850		60,850	—		—	—
別途積立金の取崩		△2,970,000	2,970,000	—		—	—
当期変動額合計	△60,850	△2,970,000	3,046,864	16,014	△217	△313,487	△313,487
当期末残高	—	—	△578,902	△578,902	△2,218	1,752,828	1,752,828

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 2 月21日 至 平成27年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成27年 2 月21日 至 平成28年 2 月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△1,946,660	△161,661
減価償却費	583,926	353,560
減損損失	1,242,132	297,500
長期前払費用償却額	45,190	25,883
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8,596	△12,562
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△91,500	△12,100
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△114,370	△139,547
受取利息及び受取配当金	△34,038	△11,822
支払利息	15,414	13,387
固定資産処分損益 (△は益)	17,115	15,149
売上債権の増減額 (△は増加)	85,608	141,501
たな卸資産の増減額 (△は増加)	457,752	789,616
仕入債務の増減額 (△は減少)	△213,711	33,703
その他	198,851	△209,436
小計	237,113	1,123,173
利息及び配当金の受取額	34,038	10,343
利息の支払額	△14,117	△14,838
法人税等の支払額	△219,503	△208,931
法人税等の還付額	1,779	6,906
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,310	916,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△487,948	△225,433
無形固定資産の取得による支出	△96,695	△4,175
長期前払費用の取得による支出	△54,398	△13,408
差入保証金の差入による支出	△96,141	△32,716
差入保証金の回収による収入	1,099,525	1,115,355
その他	△160,697	△219,286
投資活動によるキャッシュ・フロー	203,643	620,335
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,000,000	△600,000
長期借入れによる収入	800,000	-
長期借入金の返済による支出	-	△600,000
配当金の支払額	△96,093	△743
自己株式の取得による支出	△429	△217
財務活動によるキャッシュ・フロー	△296,523	△1,200,960
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△53,569	336,029
現金及び現金同等物の期首残高	309,633	256,064
現金及び現金同等物の期末残高	※1 256,064	※1 592,093

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。
また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を実施しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、合併により株式会社鈴丹から引き継いだものであり、未処理額を15年により按分した額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年、但し株式会社鈴丹から引き継いだものは6年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務取引

(3) ヘッジ方針

将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更致しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が192,505千円増加し、利益剰余金が同額減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年2月21日以後開始する事業年度の期首より適用予定

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

1. 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

2. 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「債務保証料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

3. 前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「退店補償金」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当事業年度 (平成28年2月20日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,982,713千円	4,261,750千円

※2 商品売上代金のうち、ショッピングセンター等の店舗賃貸人に預け入れているものであります。

(損益計算書関係)

※1 商品評価損

(前事業年度)

商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、洗替え方式により算定した評価損△99,459千円が売上原価に含まれております。なお、当該金額は戻入額と相殺した後のものです。

(当事業年度)

商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、洗替え方式により算定した評価損△266,639千円が売上原価に含まれております。なお、当該金額は戻入額と相殺した後のものです。

※2 他勘定振替高

販売費への振替であります。

※3 関係会社からの取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当事業年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
受取配当金	33,000千円	8,000千円
債務保証料	1,287千円	1,999千円

※4 主として店舗閉店・改装に伴う除売却損でありその内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当事業年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
建物 (除却)	11,751千円	13,653千円
工具、器具及び備品 (除却)	5,043千円	—
長期前払費用 (除却)	320千円	1,496千円
撤去費用	10,299千円	1,909千円
除却補償金受入	△2,760千円	△11,164千円
計	24,654千円	5,895千円

※5 事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)

当社は以下の資産について減損損失(1,242,132千円)を計上しました。

用途	店舗
種類	建物等
地域	愛知県・埼玉県他
店舗数	255店
評価方法	使用価値
減損損失	建物 498,120
	その他 26,917
	合計 525,038
用途	店舗及び全社資産
種類	建物・ソフトウェア等
地域	愛知県他
評価方法	使用価値
減損損失	建物 257,069
	その他 460,024
	合計 717,094

減損損失の認識に至った経緯

店舗については、過去2期連続赤字あるいは閉店予定となったため、全社共用資産等については、全社単位の営業損益が過去2期連続赤字となったため認識しております。

グルーピングの方法

店舗については、店舗単位でグルーピングしております。

本社等については全社共用資産であり、共用資産を含む、より大きな単位である全社単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

店舗については、過去2期連続赤字店舗および閉店予定店舗の使用価値をゼロと判断しその帳簿価額を全額減損損失としております。

共用資産を含む、より大きな単位での減損の測定にあたっては、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを1.9%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)

場所	用途	店舗数	種類
愛知県	営業店舗	15	建物等
千葉県	営業店舗	13	建物等
神奈川県	営業店舗	10	建物等
北海道	営業店舗	9	建物等
東京都他	営業店舗	88	建物等

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した店舗について当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額(0円)まで減額し、当該減少額を減損損失(297,500千円)として特別損失に計上しました。

種類	減損損失(千円)
建物	274,521
その他	22,979
合計	297,500

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,051,384	—	—	12,051,384
合計	12,051,384	—	—	12,051,384
自己株式				
普通株式	4,828	1,619	—	6,447
合計	4,828	1,619	—	6,447

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 定時株主総会	普通株式	60,232	5	平成26年2月20日	平成26年5月19日
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	36,136	3	平成26年8月20日	平成26年10月31日

当事業年度(自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,051,384	—	—	12,051,384
合計	12,051,384	—	—	12,051,384
自己株式				
普通株式	6,447	1,041	—	7,488
合計	6,447	1,041	—	7,488

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表の現金及び預金と一致しております。

2 重要な非資金取引の内容

(前事業年度)

資産除去債務について、見積変更を行った結果、資産除去債務を500,573千円計上しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については銀行借入により行っており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、営業債務の為替リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の主な営業債権である預け金については、ディベロッパーの信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用管理等を実施することにより、リスクの低減を図っております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約にともなうものであり、契約先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理、信用管理を行うことによりリスクの低減を図っております。

営業債務である電子記録債務、買掛金、未払金は短期間で決済されるものです。買掛金の一部には、商品の輸入代金支払に関する外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、決済額の一部について為替予約を行うことにより、リスクの低減を図っております。

借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらは、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約の振当処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前事業年度(平成27年2月20日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	256,064	256,064	—
(2)預け金	1,053,437	1,053,437	—
(3)差入保証金(1年内回収予定を含む) 貸倒引当金(※)	1,192,947 △166,332		
	1,026,615	1,014,725	△11,889
資産計	2,336,116	2,324,227	△11,889
(1)電子記録債務	2,770,287	2,770,287	—
(2)買掛金	534,418	534,418	—
(3)短期借入金	600,000	600,000	—
(4)未払金	254,022	254,022	—
(5)長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,900,000	2,901,254	1,254
負債計	7,058,727	7,059,981	1,254
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成28年2月20日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	592,093	592,093	—
(2)預け金	917,738	917,738	—
(3)差入保証金(1年内回収予定を含む) 貸倒引当金(※)	1,057,575 △115,632		
	941,942	943,874	1,932
資産計	2,451,774	2,453,706	1,932
(1)電子記録債務	2,668,041	2,668,041	—
(2)買掛金	678,259	678,259	—
(4)未払金	269,281	269,281	—
(5)長期借入金	2,300,000	2,325,041	25,041
負債計	5,915,582	5,940,623	25,041
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金(2)預け金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金(1年内回収予定を含む)

時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適正な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1)電子記録債務(2)買掛金(3)短期借入金(4)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成27年2月20日)	当事業年度 (平成28年2月20日)
差入保証金	5,890,007千円	4,802,605千円
非上場株式	5,100千円	5,100千円
関係会社株式	40,000千円	40,000千円

差入保証金の一部については、返還期限の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)差入保証金(1年内回収予定を含む)」には含めておりません。

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載しておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	256,064	—	—	—
預け金	1,053,437	—	—	—
差入保証金	738,575	225,524	100,067	128,779
合計	2,048,077	225,524	100,067	128,779

当事業年度(平成28年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	592,093	—	—	—
預け金	917,738	—	—	—
差入保証金	674,915	192,356	70,295	120,007
合計	2,184,747	192,356	70,295	120,007

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年2月20日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	600,000	—	—	—	—
長期借入金	600,000	—	1,000,000	500,000	800,000

当事業年度(平成28年2月20日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	1,000,000	500,000	800,000	—

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (平成27年2月20日)	当事業年度 (平成28年2月20日)
子会社株式	40,000千円	40,000千円
合計	40,000千円	40,000千円

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	42,603	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	151,667	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職年金制度として、確定給付企業年金法に基づくユニーグループ企業年金基金に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日)	当事業年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)
退職給付債務の期首残高	2,409,219	2,224,241
会計方針の変更による累積的影響額	—	192,505
会計方針の変更を反映した期首残高	2,409,219	2,416,747
勤務費用	83,973	80,138
利息費用	26,742	11,237
数理計算上の差異の発生額	△196,239	△25,791
退職給付の支払額	△99,454	△128,576
退職給付債務の期末残高	2,224,241	2,353,755

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日)	当事業年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)
年金資産の期首残高	2,372,803	2,449,776
期待運用収益	35,592	36,746
数理計算上の差異の発生額	△37,695	△54,979
事業主からの拠出額	178,529	129,017
退職給付の支払額	△99,454	△128,576
年金資産の期末残高	2,449,776	2,431,985

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当事業年度 (平成28年2月20日)
積立型制度の退職給付債務	2,224,241	2,353,755
年金資産	△2,449,776	△2,431,985
未積立退職給付債務	△225,534	△78,229
未認識数理計算上の差異	504,590	397,778
未認識過去勤務費用	4,110	—
未認識会計基準変更時差異	△16,575	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	266,591	319,548
退職給付引当金	266,591	319,548
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	266,591	319,548

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当事業年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
勤務費用	83,973	80,138
利息費用	26,742	11,237
期待運用収益	△35,592	△36,746
数理計算上の差異の費用処理額	△22,607	△77,624
過去勤務費用の費用処理額	△4,932	△4,110
会計基準変更時差異の費用処理額	16,575	16,575
その他	△6,627	△7,648
確定給付制度に係る退職給付費用	57,531	△18,178

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当事業年度 (平成28年2月20日)
生保一般勘定	38 %	41 %
債券	30 %	36 %
株式	14 %	11 %
その他	18 %	12 %
合計	100 %	100 %

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当事業年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
割引率	1.11 %	0.46 %
長期期待運用収益率	1.50 %	1.50 %

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (自 平成26年 2 月21 日 至 平成27年 2 月20 日)	当事業年度 (自 平成27年 2 月21 日 至 平成28年 2 月20 日)
減損損失	431,825千円	349,812千円
資産除去債務	399,002千円	298,232千円
退職給付引当金	94,027千円	102,159千円
貸倒引当金	85,935千円	61,783千円
繰越欠損金	1,424,264千円	1,510,032千円
その他	155,245千円	101,593千円
小計	2,590,299千円	2,423,611千円
評価性引当額	△2,590,299千円	△2,423,611千円
繰延税金資産合計	— 千円	— 千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (自 平成26年 2 月21 日 至 平成27年 2 月20 日)	当事業年度 (自 平成27年 2 月21 日 至 平成28年 2 月20 日)
資産除去債務に対応する除去費用	△71,536千円	△28,295千円
繰延税金負債合計	△71,536千円	△28,295千円
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	△71,536千円	△28,295千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金負債の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成28年2月20日まで	35.3%
平成28年2月21日から平成29年2月20日	32.7%
平成29年2月21日以降	32.0%

なお、税率変更による影響は軽微であります。

4 事業年度後の法人税等の税率変更

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が公布され、平成28年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成29年2月20日から平成31年2月20日	30.6%
平成31年2月21日以降	30.4%

なお、税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.393%～1.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。但し、株式会社鈴丹からの引継分は、使用見込期間を取得から14年と見積り、割引率は1.280%～1.638%を使用しております。

3 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当事業年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
期首残高	705,478千円	1,131,280千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	29,232千円	13,691千円
時の経過による調整額	6,565千円	5,489千円
見積変更による増加	500,573千円	— 千円
資産除去債務の履行による減少額	△110,569千円	△218,519千円
期末残高	1,131,280千円	931,941千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、店舗小売事業及びF C事業の2つを報告セグメントとしております。

店舗小売事業は、アパレル及び雑貨の販売を行っております。F C事業は、フランチャイズ加盟店として衣料品及び服飾雑貨など供給される商品の契約店舗での販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額
	店舗小売事業	F C事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	30,783,045	957,262	31,740,307	134,940	31,875,247	—	31,875,247
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	30,783,045	957,262	31,740,307	134,940	31,875,247	—	31,875,247
セグメント利益又は 損失(△)	△896,550	176,079	△720,471	△4,595	△725,066	—	△725,066
セグメント資産	11,887,409	416,526	12,303,936	18,322	12,322,259	383,513	12,705,772
その他の項目							
減価償却費	479,481	43,801	523,282	—	523,282	60,643	583,926
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	378,938	1,000	379,938	—	379,938	97,620	477,558

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等であります。

2 セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社関連の設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失の合計は、損益計算書の営業損失と一致しております。

当事業年度(自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	26,290,811	891,127	27,181,939	120,134	27,302,073	—	27,302,073
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	26,290,811	891,127	27,181,939	120,134	27,302,073	—	27,302,073
セグメント利益又は 損失(△)	△39,021	172,094	133,072	3,252	136,325	—	136,325
セグメント資産	9,278,250	402,235	9,680,485	12,517	9,693,003	728,538	10,421,541
その他の項目							
減価償却費	328,556	24,265	352,822	—	352,822	737	353,560
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	164,742	—	164,742	—	164,742	4,451	169,193

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2 セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社関連の設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日)

1 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	アパレル	雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	21,305,598	9,612,386	957,262	31,875,247

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)

1 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	アパレル	雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	17,646,177	8,764,768	891,127	27,302,073

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)

	店舗小売事業	F C 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	758,586	33,975	—	449,570	1,242,132

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当事業年度(自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)

減損損失は、店舗小売事業278,386千円、F C 事業19,114千円によるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度(自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ユニグループ・ホールディングス(株)	愛知県稲沢市	22,187,865	純粋持株会社	61.07%	債務保証役員の兼任 1名	当社発行の電子記録債務に対する被保証	2,770,287	—	—
							保証料の支払	1,287	—	—

(注) 1. 上記金額のうち取引金額は、債務保証残高を記載しています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、一般取引条件を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ユニグループ・ホールディングス(株)	愛知県稲沢市	22,187,865	純粋持株会社	62.36%	債務保証役員の兼任 2名	当社発行の電子記録債務に対する被保証	2,668,041	—	—
							保証料の支払	1,999	—	—

(注) 1. 上記金額のうち取引金額は、債務保証残高を記載しています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、一般取引条件を勘案し、交渉の上、決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前事業年度(自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業 の 内 容 又は 職業	議決権の 所有(被 所有)割 合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金 額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会社 の 子会社	ユニー(株)	愛知県 稲沢市	10,000,000	総合 小売業	なし	賃借契約 役員の兼 任 1名	保証金の 差入	13,580	1年内回収 予定の差入 保証金	95,241
							保証金の 返還	115,523	差入 保証金	1,003,005

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額、差入保証金の残高は、消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、一般取引条件を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業 の 内 容 又は 職業	議決権の 所有(被 所有)割 合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会社 の 子会社	ユニー(株)	愛知県 稲沢市	10,000,000	総合 小売業	なし	賃借契約 役員の兼 任 1名	保証金の 差入	—	1年内回収 予定の差入 保証金	118,382
							保証金の 返還	121,071	差入 保証金	858,793

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額、差入保証金の残高は、消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、一般取引条件を勘案し、交渉の上、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ユニーグループ・ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)		当事業年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)	
1株当たり純資産額	187円53銭	1株当たり純資産額	145円54銭
1株当たり当期純損失(△)	△181円50銭	1株当たり当期純損失(△)	△26円01銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が15円98銭減少しております。

	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当事業年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
当期純損失(△)(千円)	△2,186,231	△313,269
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△2,186,231	△313,269
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,045	12,044

(重要な後発事象)

平成28年4月14日に発生いたしました熊本県を震源とする地震により、店舗の損壊及び商品の滅失等の被害が発生しましたが、損害額については現在調査中です。また、この震災の影響により一部の店舗が通常どおりの営業ができず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではそれらの影響額を合理的に見積ることは困難であります。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却 額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,876,175	115,995	1,003,163 (274,521)	3,989,007	3,456,277	341,592	532,729
工具、器具及び備品	1,153,039	49,022	358,561	843,499	805,472	10,995	38,027
建設仮勘定	—	170,151	168,910	1,241	—	—	1,241
有形固定資産計	6,029,214	335,170	1,530,636 (274,521)	4,833,748	4,261,750	352,587	571,998
無形固定資産							
商標権	12,276	—	—	12,276	12,276	—	—
ソフトウェア	169,496	4,175	—	173,671	169,976	480	3,694
借家権	10,059	—	—	10,059	9,895	492	164
無形固定資産計	191,832	4,175	—	196,007	192,148	972	3,858
長期前払費用	586,321	13,408	40,469 (22,979)	559,260	503,098	25,883	56,161

(注) 1 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加			減少		
科目	設備内容	金額(千円)	科目	設備内容	金額(千円)
建物	新規店舗内装(5店舗)等	115,995	建物	閉店店舗内装(131店舗)等	728,642
			工具、器具及び備品	閉店店舗内装(131店舗)等	358,561

2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	600,000	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,300,000	2,300,000	0.45	平成29年2月28日 ～平成31年8月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	3,500,000	2,300,000	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,000,000	500,000	800,000	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	244,970	3,905	39,019	16,548	193,306
賞与引当金	97,500	85,400	97,500	—	85,400

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒懸念債権等の回収可能性の改善等に伴う戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	1,131,280	19,181	218,519	931,941

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	47,587
預金	
普通預金	36,296
当座預金	507,986
別段預金	222
小計	544,506
合計	592,093

② 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタファイナンス(株)	20,149
(株)ジェーシービー	17,311
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル(株)	1,764
楽天(株)	1,624
E d y	1,457
その他	6,286
合計	48,591

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
54,394	1,033,706	1,039,510	48,591	95.5	18.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 預け金

相手先	金額(千円)
イオンリテール(株)	120,241
ユニー(株)	94,236
イオンモール(株)	89,115
(株)イトーヨーカ堂	36,396
(株)イズミ	34,770
その他	542,976
合計	917,738

④ 商品

品名	金額(千円)
アパレル	1,042,408
雑貨	1,217,618
合計	2,260,027

⑤ 貯蔵品

品名	金額(千円)
包材	15,893
インクカートリッジ	3,649
その他	7,413
合計	26,956

⑥ 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗差入保証金	5,808,624
その他	51,555
合計	5,860,180

⑦ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)クラックス	12,952
(株)ナカノ	2,654
(株)ココウェル	1,804
(株)竹内	636
合計	18,047

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年3月満期	9,408
4月満期	7,629
5月満期	1,009
合計	18,047

⑧ 電子記録債務

相手先	金額(千円)
サンフォード㈱	210,486
タキヒヨー㈱	206,302
マディ㈱	133,608
岩間商事㈱	127,553
㈱クラボウインターナショナル	93,526
その他	1,896,564
合計	2,668,041

⑨ 買掛金

相手先	金額(千円)
タキヒヨー㈱	55,533
サンフォード㈱	38,138
マディ㈱	30,011
岩間商事㈱	26,532
㈱山本定	16,805
その他	511,238
合計	678,259

⑩ 未払費用

区分	金額(千円)
未払給与	583,948
未払家賃	168,678
その他	73,747
合計	826,373

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	7,340,346	14,561,598	20,821,571	27,302,073
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	118,555	151,274	△28,285	△161,661
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	71,600	71,240	△148,876	△313,269
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	5.94	5.91	△12.36	△26.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	5.94	△0.03	△18.28	△13.65

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月20日まで
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日、2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりであります。 http://www.palemo.co.jp
株主に対する特典	①300株以上1,000株未満の株主 1,000円のクオカード ②1,000株以上 3,000円相当のカatalogギフト

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第30期)(自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)平成27年5月15日に東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第30期)(自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)平成27年5月15日に東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第31期第1四半期(自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日)平成27年7月3日に東海財務局長に提出。

第31期第2四半期(自 平成27年5月21日 至 平成27年8月20日)平成27年10月2日に東海財務局長に提出。

第31期第3四半期(自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日)平成28年1月4日に東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成27年5月15日に東海財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第28期)(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)平成27年9月29日に東海財務局長に提出。

事業年度(第29期)(自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)平成27年9月29日に東海財務局長に提出。

事業年度(第30期)(自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)平成27年9月29日に東海財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第29期第1四半期(自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)平成27年9月29日に東海財務局長に提出。

第29期第2四半期(自 平成25年5月21日 至 平成25年8月20日)平成27年9月29日に東海財務局長に提出。

第29期第3四半期(自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日)平成27年9月29日に東海財務局長に提出。

第30期第1四半期(自 平成26年2月21日 至 平成26年5月20日)平成27年9月29日に東海財務局長に提出。

第30期第2四半期(自 平成26年5月21日 至 平成26年8月20日)平成27年9月29日に東海財務局長に提出。

第30期第3四半期(自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日)平成27年9月29日に東海財務局長に提出。

第31期第1四半期(自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日)平成27年9月29日に東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月13日

株式会社パレモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 賢 次

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレモの平成27年2月21日から平成28年2月20日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パレモの平成28年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パレモの平成28年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社パレモが平成28年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。